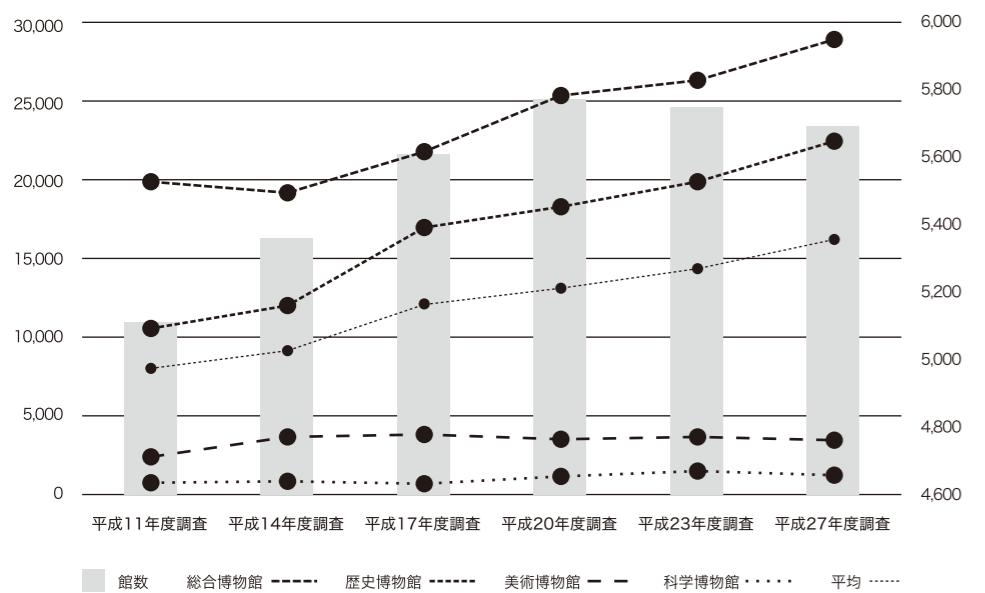


ミュージアムのデジタルアーカイブ
進展するも歩みは遅く [後]

デジタルアーカイブの対象となる資料点数は、年々増加の一途をたどっている。特に総合博物館と歴史博物館の1館あたり資料点数の増加が著しい。一方、全体の博物館数は平成20年度の調査をピークに減少に転じ、最新調査でも連続で減を記録している。

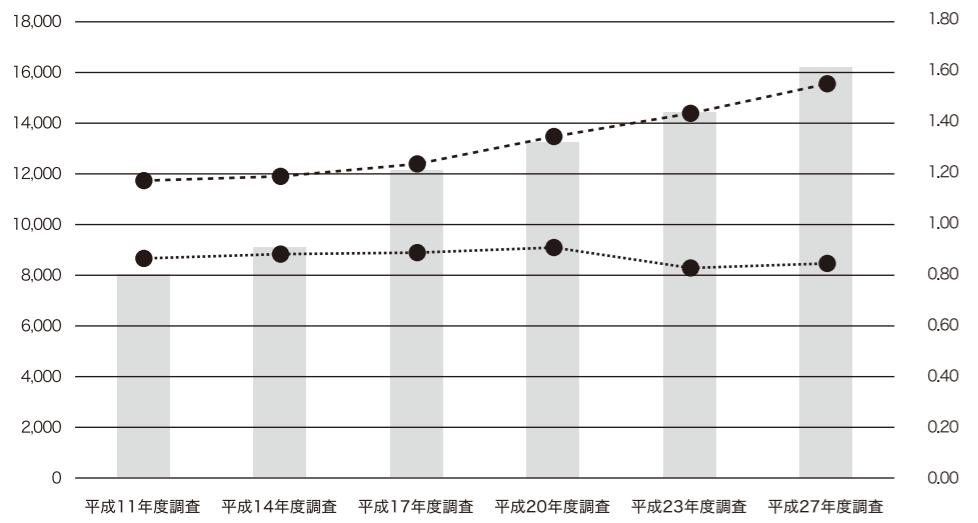
表2：1館あたりの資料点数推移



1館あたりの資料点数に学芸員数を重ねてみると、さらに厳しい状況が浮かび上がる。学芸員の総数は、資料点数の増加率には追いつかないとは言え、増えてはいる。一方、専任学芸員数は減少傾向に。1館あたりの数は、平成23年度調査から1人を割り込んでいるのである。

これは、兼任や非常勤が増加しているためと考えられる。前述した「デジタルアーカイブよりもソーシャルメディアの方が活発」というデータと何らかの因果関係があるのかもしれない。

表3: 1館あたりの資料点数と学芸員数



以上、ホームページやソーシャルメディアに比べてデジタルアーカイブ保有率の伸びが芳しくない理由として、「増え続ける資料点数に比べてデジタルアーカイブを担う学芸員数の増加が追いついていない」という仮説を立てることができる。ミュージアムの実情を垣間見る思いである。

MML JOURNAL

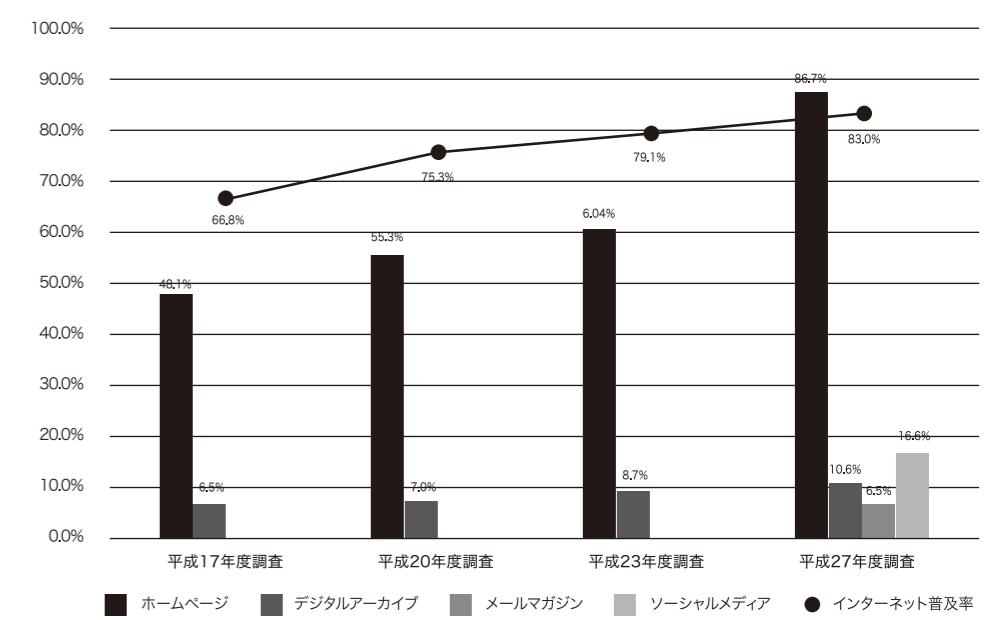
Vol.4 2018.03



ミュージアムのデジタルアーカイブ 進展するも歩みは遅く [前]

文部科学省の社会教育調査には、博物館・博物館類似施設の情報提供方法という調査項目があり、ホームページの有無や広報誌、ポスターの利用など、利用者に向けた情報発信チャネルについての統計データを確認することができる。このうち、ICTに関するものについて、過去4回の推移を弊社にて再集計した。それに加えて、総務省の「通信利用動向調査」によるインターネット普及率をグラフ化した。

表1：博物館・博物館類似施設における情報提供方法の推移



ホームページ保有率の推移に比べても
歩みの遅さが目立つ「デジタルアーカイブによる情報提供」

平成17年度調査の段階でホームページ保有率は過半数に達していなかったが、以後10年で大幅に普及。平成27年度には9割近くに達し、インターネット普及率を上回る結果となっている。それと比べて、デジタルアーカイブによる情報提供を行っていいる館の比率は、平成17年度に6.5%だったものが平成27年度には10.6%と、増加してはいるものの全体の1割程度にとどまっている。また、平成27年度調査からメールマガジンとソーシャルメディアが対象に加わったが、デジタルアーカイブはソーシャルメディアにも劣る結果となった。なお、デジタルアーカイブの保有率は東京都の館が突出しており、都道府県による差が大きい。この原因を特定するのは容易ではないが、本稿後半では職員数などの統計データから推測を試みたい。



資料データをパブリックドメインで公開 区立博物館の先進的チャレンジ

事例研究

独自取材

足立区立郷土博物館 資料検索データベース

2017年4月、足立区立郷土博物館が資料データベースをパブリックドメインで公開した。パブリックドメインでの公開とは、複製、加工、商用利用などを許可を得ずに自由に行える条件で情報を公開することを指す。欧米のミュージアムでは近年急増しているが、日本国内では極めてまれなケースとなる。

さまざまな先進的取り組みを行っている大規模館でも実現が難しいとされるパブリックドメインでのデータ公開。同館が実施に踏み切った経緯、公開後の効果などを取材した。



データベースの概要

足立区立郷土博物館が所蔵する資料のうち、約2,200件のデータが公開されている(平成29年12月現在)。データベースから検索を実行し、結果として表示された資料から任意の1点を選択し、拡大画像ビューアのほかに画像のダウンロードボタンが表示される。これをクリックするとJPEG画像がダウンロードされる仕組みとなっている。

ダウンロード後の利用について、「公共性・品位を損なうおそれのあるもの」への利用は避けるよう呼びかけているが、その他の制約は特にない。

公開の経緯

同館では、「古い資料や作品、たとえば【江戸時代の絵画】には、著作権はないはず。よって、利用に制限を設ける必要はないのではないか」という議論を長く交わしてきたという。パブリックドメインでの公開について、芸術系の大学教授や米国の美術館学芸員経験者などに相談したところ、特に米国の美術館ではすでに一般的なものとなりつつある状態で、「遅かれ早かれ、この波は必ず日本にもやってくる」と確信したそうだ。

足立区がオープンデータに積極的に取り組んで

いたこともあり、まず所蔵資料の画像データの提供を検討。しかし、オープンデータとして資料を公開するなら「利用促進のため」となるため、むしろ使ってもらわなければ意味がない。画像を広く活用してもらうことが利用促進及び普及への一番の近道となるが、それにはむしろダウンロードを促さなければならない。

こうした議論と前後して、採用していたデータベースシステム「I.B.MUSEUM SaaS」が、画像をダウンロードする機能を追加。これによって、現在の形式での公開が実現することになった。

なお、パブリックドメインでの公開にあたっては、区の法務部門とも話し合いを持っている。相談の結果、寄託資料は公開対象から除外するなど、法律面の配慮にも万全を期しているという。

公開の効果 1. 活用推進

同館では、一般的の利用者に対しては、データ使用時の事前許可などは確認不要としている。一方で、テレビ番組や出版物での利用、調査研究等での利用、そして商品化での利用については、事後報告を「お願い」している。これは博物館側での把握のための協力依頼であり、義務ではない。

そんな中で、同館所蔵資料画像のユニークな使

用事例が登場した。提供されている画像を利用してスマートフォン・ケースを制作した業者が現れたのだ。これは情報誌に掲載されるなど注目を集め、ユーザーの評価も上々の様子。また、雑誌の誌面には「足立区立郷土博物館」と表記されており、意図通りのデータ運用経緯のもとで最終的に館のPRにもつながるという好事例となった。

この事例の後、アルバムの製造業者などからのコンタクトもあったそうで、今後も同様の活用は自然と広がっていくものと予想される。

公開の効果 2. 業務削減

東京の下町に位置する同館には、「地域の街歩き特集」といったテレビ番組や雑誌企画などで画像提供依頼が舞い込む。特に、ニュース番組などの1コーナーで特集される場合などは、「朝に依頼を受けて夕方の番組で放送する」といったタイトなスケジュールも珍しくはないという。収蔵資料の利活用とともに地域が広く紹介される機会が増えるのは喜ばしいものの、「待ったなし」の作業が頻発すると、さすがに業務を圧迫することになっていた。

こうした悩みを一気に解決したのが、やはりダウンロード可能な状態での画像データ公開だ。メディア側は、検索した時点で事務的な手続きを経

ることなく素材をダウンロードし、番組などで利用できるため、わざわざ問い合わせる必要もない。公開後は本当に手間が激減したというので、絵に描いたようなWIN-WINが実現していると言える。

なお、画像借用の問い合わせは、メディアや他館などのプロに限ったことではない。地元町会やタウン誌・コミュニティ誌など、「一般人」に属する人々からの連絡も多かった。目録だけの公開では要領を得ない問い合わせも少なくなかったが、もちろんこれらも大きく減ったという。

公開の効果 3. 保存管理

パブリックドメインでの画像公開は、特別利用申請の大幅な減少もつながった。特別利用は、展示していない資料に関しての閲覧等を依頼するものであるが、受け付ける際には決裁文書を起案し、承認後に現物を出納するという事務作業が生じる。

「実物を閲覧したい」という申請ではあるものの、実はその大半が「画像を確認すれば済む」ケースであるという。そのような場合、利用者自身が画像をダウンロードできれば用が済んでしまうため、特別利用の申請自体が発生しないことになる。

特別利用が減るということは、「現物の出納が減る」ということである。それが繊細な管理を要する

浮世絵などの紙資料なら「手を触れる回数が大きく減る」ということなので、破損のリスクの軽減にもつながる。博物館では「保存と活用の両立」が永遠の課題のように論じられてきたが、パブリックドメインでの公開は、かなり実現に近づけるということである。

まとめと展望

パブリックドメインでの資料データの公開。実現までの経緯を取材すると、それは「極めて合理的な思考」に基づく行為であり、同時に「極めて自然な流れ」であることが再認識できた。

一連の取材でわかったのは、「公開」という状態から直感的に連想できる「利活用の推進」だけでなく、「業務量の削減」や「保存管理の強化」といった面でも大きな効果をもたらすという事実である。

区長自らが区のホームページのブログコーナーで紹介するなど行政側からの注目も高いが、今後はさらなる公開データの増加に取り組むとのこと。また、ダウンロード数の測定機能など、システム側のサポートも必要となるだろう。

この足立区立郷土博物館のケースは、すべての博物館で参考にできるものではない。著作権が強く絡む資料が大半を占める館や、特別利用の回数

実際に操作を行ってみると、あっけないほど簡単に自分の端末に保存できる。データベースのトップページは以下のURLから。

<http://jmapps.ne.jp/adachitokyo/>

が業績指標に関係している館など、置かれている前提条件が異なれば、パブリックドメインの公開そのものが導入困難な場合も多いはずである。

しかし、「利活用の促進」や「業務量の軽減」「保存管理の向上」といった効果については、館の性格に関わらず必要となるのではないだろうか。また、欧米で定着した情報公開の流れが我が国に押し寄せてくることが確実視される中では、「どんな効果があるのか」「どう準備を進めればよいのか」「環境整備に必要なものとは」「課題は何か」といった議論の中でパブリックドメインへの理解を深めておくことは、実施の可能性に関係なく極めて有意義であると考える。

パブリックドメインは、今後、さらに存在感を増すに違いない。本事例をひとつの参考としていただければ幸いである。